

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー: 県政一般

令和4年4月28日

### 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第5次)の策定

県では、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、県のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する施策の総合的な計画として、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(第5次)を策定しました。また、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

#### ■ 計画の概要

##### 1 計画の目標

配偶者等からの暴力を許さない社会の実現

##### 2 計画の期間

令和4年度～令和8年度(5年間)

##### 3 基本的な視点 ～全施策を貫く横断的な視点～

- ・ 被害者の立場に立った切れ目のない支援
- ・ 被害者及びその関係者に対する安全の確保への配慮
- ・ 県、市町村、関係機関、民間団体による被害者支援ネットワークの構築

##### 4 施策展開

以下の5つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

- I 暴力を許さない社会づくりの推進
- II 被害者の安全確保と支援体制の充実
- III 安心して生活再建するための自立支援の充実
- IV 子供の安全確保と健やかな成長への支援
- V 民間団体との連携・協働の推進

## ■ 県民コメントの結果

### 1 意見の募集期間

令和3年10月1日（金曜日）～10月31日（日曜日）

### 2 意見の提出者数及び意見件数

7人（うち団体2） 15件

### 3 意見の反映状況

- ・ すでに計画案で対応済みのもの 3件
- ・ 計画案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 11件
- ・ 意見を反映できなかったもの 1件

## ■ 「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）」及び県民コメント結果の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます

（URL） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-plan4/dv-plan5.html>

また、次の窓口で閲覧、配布を行います。

- ・ 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課（県庁本庁舎3階）

平日8時30分～17時15分 Tel 048-830-2925

- ・ 埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館1階）

平日9時～17時 Tel 048-824-2111（代）（内線2890）

- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター

平日（月曜日から土曜日、第3木曜日を除く）9時30分～21時

休日（日曜日、祝日）9時30分～17時30分 Tel 048-601-3111

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開館時間が変更になることがあります。詳しくは、同センターホームページを御覧ください。

- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所 平日8時30分～17時15分

南部 Tel 048-256-1110

南西部 Tel 048-451-1110

東部 Tel 048-737-1110

県央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

西部 Tel 04-2993-1110

利根 Tel 048-555-1110

北部 Tel 048-524-1110

秩父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

## ■ 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 DV対策担当

TEL 048-830-2925（直通）

FAX 048-830-4755

E-mail: [a2250-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2250-03@pref.saitama.lg.jp)